

定例会議会議録

開催日時	令和3年6月16日（水）午前10時10分～午後0時05分
開催場所	公安委員会室、特別会議室
『個別審議等会議』	
【決裁事項】	<p><b>1 警察職員の援助要求について（3件）</b> 公安課管理官から、警察職員の援助要求について、説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p><b>2 警察職員の援助要求について（2件）</b> 警備課管理官から、警察職員の援助要求について、説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p><b>3 警察職員の援助要求に対する同意について（2件）</b> 警備課管理官から、警察職員の援助要求に対する同意について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p><b>4 道路交通法の規定に基づく意見の聴取等</b> 交通聴聞官から、運転免許取消処分に係る意見の聴取等の結果、12件の報告と説明がなされ、審議の上、量定が行われた。</p>
【報告事項】	<p><b>1 警察に対する苦情について（令和3年5月末現在）</b> 相談調査官から、警察に対する苦情事案（令和3年5月中最終報告分）について、報告があった。</p> <p><b>2 特殊詐欺電話撃退装置購入費補助金交付事業について</b> 犯罪抑止指導官から、「高齢者を狙った特殊詐欺の抑止対策として、特殊詐欺電話撃退装置の購入費用の一部を警察が補助する事業を、本年6月から開始した。撃退装置購入費用の2分の1を上限（7,000円）とし、200件分の予算を確保している。警察からの補助により、県民が撃退装置を購入しやすくなるため、更なる普及に向けた取組を強化していく。」旨の報告があった。</p> <p><b>3 改正ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部施行について</b> 県民安全対策課長から、「「ストーカー行為等の規制等に関する法律」が一部改正され、令和3年6月15日及び同年8月26日より施行される。主な改正点は、GPS機器等を利用した最近におけるストーカー行為等の実情に鑑み、規制対象行為等の改正が行われたものである。」旨の報告があった。</p> <p><b>4 5月中におけるストーカー規制法に基づく「禁止命令」の実施結果について</b> 県民安全対策課人身安全対策官から、5月中におけるストーカー規制法に基づく「禁止命令」の実施結果について、報告があった。</p> <p><b>5 5月中におけるストーカー規制法に基づく「禁止命令等延長処分」の実施結果について</b> 県民安全対策課人身安全対策官から、5月中におけるストーカー規制法に基づく「禁止命令等延長処分」の実施結果について、報告があった。</p> <p><b>6 5月中におけるストーカー規制法に基づく「警告」の実施結果について</b> 県民安全対策課人身安全対策官から、5月中におけるストーカー規制法に基づく「警告」の実施結果について、報告があった。</p>

## **7 山岳遭難の現状と対応状況等について**

地域課長から、令和3年5月現在における県内の山岳遭難の現状及び令和3年中の訓練等・救助事例並びに山岳遭難防止対策等の取組について、報告があった。

## **8 「東京2020オリンピック聖火リレー」警備について**

公安課管理官から、「東京2020オリンピック聖火リレー」の警備について、令和3年6月19日（土）から同年6月21日（月）の3日間実施する。聖火ランナー等の安全確保、テロや違法行為の未然防止のほか、警備に従事する警察職員の新型コロナウイルス感染防止を徹底する。」旨の報告があった。